

株式会社 小原鉄筋工業 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年3月1日 ～令和13年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1 : 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図る。

〈 対策 〉

- 令和8年6月～ 制度に関する書類等の収集、配布、従業員への周知
- 令和8年11月～ 制度の内容について、専門家による研修会を実施

目標2 : 年次有給休暇の取得日数の目標を年8日以上とする。

〈 対策 〉

- 令和9年2月～ 年次有給休暇の取得状況の現状把握をする。
- 令和9年10月～ 管理職は従業員の取得状況を把握し、計画的に取得させる。

目標3 : 女性社員の一月当たりの平均残業時間を9時間以内とする。

〈 取組内容 〉

- 令和8年4月～ 部門ごとの業務内容の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する。
業務効率化の一環として、会議資料等のペーパーレス化を開始する。
- 令和8年10月～ 部門ごとの業務効率化計画の進捗状況を毎月の定例会議での報告事項とする。
- 令和9年4月～ 部門ごとの残業時間削減実績と好事例を全社で共有する。